

補助事業者様

事業化状況報告でのお願い

香川県中小企業団体中央会
フォローアップ事業室

補助事業者様におかれましては日頃より「ものづくり補助事業」にご協力いただき有難うございます。

補助事業終了後、5年間にわたり「事業化状況報告」をシステム入力していただきます。お届けしています「事業化状況・知的財産権等報告システム操作マニュアル」に基づき入力していただきますが、特に下記事項にご留意いただきますようお願い申し上げます。

1. 事業化のレベルアップについて

ものづくり補助事業が成果をあげているかどうかの目安となるのが、事業化のレベルです。最終目標は、**事業化の段階 第5段階**です。

「事業化の段階」

第1段階 : 製品販売に関する宣伝等を行っている。

第2段階 : 注文（契約）がとれている。

※段階1, 2 は販売には至っていない状態。

第3段階 : 製品が1つ以上販売されている。

※継続的な販売には至っていない状態。

継続的な販売とは、ほぼ毎月売上があるような状態を指します。但し、計画段階での生産数量が年間数台である場合には、毎月の売上が無くても第4段階または第5段階としてください。

第4段階 : 継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。

第5段階 : 継続的に販売実績があり利益を上げている。

事業年度により、収益の差がありますが上のレベル達成を目指していただきたいと存じます。

第1段階 → 第2段階 → 第3段階 → 第4段階 → 第5段階

2. 収益納付について

「事業で収益が出たら返納しなくてはならない」と誤解されている事業者様がおられますが、**収益 = 即返納** ではありません。

◇収益納付が発生する目安は **累計収益額** が **自己負担額** を超えた場合です。

但し、実際の計算では **本年度収益額** が **控除額** を超えた場合に発生します。

「収益納付の例」

	事業に要した経費	補助金確定額	自己負担額 (事業終了時)	本年度収益額	累計収益額	※控除額	本年納付額
事業年度	15,750,000	10,000,000	5,750,000	—	—	—	—
1回目				1,000,000	1,000,000	5,750,000	0
2回目				2,000,000	3,000,000	4,750,000	0
3回目				2,000,000	5,000,000	2,750,000	0
4回目				2,000,000	7,000,000	750,000	793,651
5回目				2,000,000	9,000,000	0	1,269,841

※控除額 1回目 自己負担額
2回目以降 自己負担額－前回までの累計収益額
(マイナスの場合は0となります)

※本年度収益額がマイナスであっても、累計収益額はマイナスされません。

(1回目報告の本年度収益額が **-1,000,000** 円の場合、累計収益額は **0** 円となります。

本年度納付額 = (本年度収益額 - 控除額) × 補助金確定額 ÷ 事業に要した経費
累計納付額は、補助金確定額が限度となります。

※事業に要した経費は、実績報告書および確定通知書に記載されている額となります。
応募書類または補助金交付申請書に記載されている経費明細書の補助事業に要する経費とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

※累計収益額が自己負担額に近くなった場合は、システム入力時に「事業化報告シミュレーション」により収益納付が必要か否かの確認が出来ますので必ず確認ください。

3. 報告対象期間

報告対象期間は、前年の4月1日～当年の3月31日で、その期間に決算となった事業年度分についての報告となります)

4. 直近の決算書に合わせた数字で報告してください。

- ・現在の状況（売上高、営業利益、営業外費用、労務費、減価償却費）は、決算書に合わせた数字としてください。

※この表では、営業外収益を入力しないことから、決算書の経常利益と合わないことがあります。

- ・原価算出表の原価総額は、決算書に合わせた数字としてください。原価総額を部門別の数字とする場合には、部門別の損益計算書も添付してください。

※補助事業に係る本年度収益額は、決算書の「営業利益」ベースとなります。営業外費用や特別損失については含めないでください。

5. 製造・販売数量のリストを作成願います。

製品情報として、製品名称、販売金額、販売数量を登録しますが、会計検査院の実地検査があった場合、報告内容の検証として販売数量等の記録を確認されることがありますので、月別の販売数量・販売金額のリストを作成しておいてください。

※導入した機械装置が生産設備で無い場合（生産管理システム、CADシステム等）には、全体の売上高に対する貢献度での報告となるため不要です。

例 1種類のみ製造・販売 製品名称：シリンダロッド

年	月	製品名	数量	金額	備考
29	4	シリンダロッド	40	800,000	
	5	同	50	1,000,000	
	6	同	35	700,000	
	7	同	50	1,000,000	
	8	同	20	800,000	
	9	同	30	600,000	
	10	同	20	400,000	
	11	同	40	800,000	
	12	同	40	800,000	

例 2 種類製造・販売 製品名称：3 mサポート と 6 mサポート

年	月	製品名	数量	金額	備考
29	4	6 mサポート	100	500,000	
		3 mサポート	200	600,000	
	5	6 mサポート	150	750,000	
	7	6 mサポート	100	500,000	
		3 mサポート	250	750,000	
	8	3 mサポート	200	600,000	

例 数種類製造・販売 製品名称：菓子パン等

年	月	製品名	数量	金額	備考
29	4	菓子パン等	6,000	600,000	
	5	同	7,000	700,000	
	6	同	8,000	800,000	
	7	同	5,000	500,000	
	8	同	6,000	600,000	

※同様な商品を複数種類製造している場合には、商品の総称でまとめてください。

6. 事業計画書で記載している「商品・製品」以外の物を製造している場合の扱い

Q 事業化報告時に「事業計画書で記載している加工対象物についてのみ報告すればよいのか、それとも導入した機械装置で加工している物すべてについて報告する必要があるのか？

A 導入した機械装置で加工した物すべてについて報告が必要です。

例1 事業計画名「配電盤筐体の加工における生産性向上」

◇導入した機械装置「ハイブリッドドライブベンダー」

◇実際にハイブリッドドライブベンダーで加工している物

・配電盤筐体 ・太陽光パネル筐体 ・車両用外装

◇報告は、実際に加工している3種類について必要です。

例2 事業計画名「コンビニ向け給食の製造」

◇導入した機械装置「ミキサー、オーブン、保冷庫など」

◇実際に「ミキサー、オーブン、保冷庫など」で加工している物

・コンビニ向け給食 ・一般向け給食

◇報告は、コンビニ向け給食、一般向け給食について必要です。

7. 製品原価の登録

○原価の算出方法は

「売上高比率から算出する方法」と「個別に原価を算出する方法」があります。

A：売上高比率から算出する方法 別表1参照

- ・原材料費、加工費、工場経費等を個別の製品単位で集計していない場合には、簡易計算方法として

本事業の対象製品の売上高 ÷ 会社全体の売上高 = 売上高比率

当該事業の原価 = 原価総額（会社全体の原価） × 売上高比率

として算出します。

- ・この算出方法が簡単ですのでお勧めします。この方法で算出すると会社全体の収益（営業利益ベース）が黒字であれば、本事業の収益も黒字となり、会社全体の収益が赤字であれば、本事業の収益も赤字となります。
- ・生産管理システム・CADシステム・販売管理システムなどが事業対象である場合には、個別に原価を算出することは出来ませんので、この算出方法としてください。

B：個別に原価を算出する方法 別表2～4参照

個別の製品ごとに生産に要した原価を積算している場合、または個別の製品ごとに「目標原価あるいは計画原価」を定めている場合には、その原価を当該事業の原価とします。

- ・この場合には、「原価積算表」または「原価計画表」などを作成しておいてください。

8. システム入力サポートについて

当事業室では、事業化状況報告のシステム入力にあたり次のサポートを実施していますので、お問い合わせください。

◇報告内容についての相談対応

総原価や当該事業の原価の算出方法、決算書の数字との照合などについて、担当者がご相談に対応いたします。

◇パソコン入力サポート

当事業室にシステム入力用のパソコンを設置しております。担当者が入力をサポートします。

別表1 売上高比率で算出する場合

NC旋盤の導入による「特殊ピン」の加工販売

総売上高	160,000,000	
総原価	152,750,000	
営業利益	7,250,000	
本事業の売上高	8,000,000	売上高比率 5%
本事業の原価	7,637,500	
本事業の収益	362,500	

単位:円

項目		当該事業の原価	原価総額	当該事業の原価算出根拠
A	原材料費			売上高比率の5%を当該事業の原価に算入
	①期首棚卸高	15,000	300,000	
	②当期仕入高	750,000	15,000,000	
	③期末棚卸高	22,500	450,000	
	④当期原材料費計(①+②-③)	742,500	14,850,000	
B	外注加工費	175,000	3,500,000	
C	労務費			
	①基本給	2,100,000	42,000,000	
	②諸手当、福利厚生費	220,000	4,400,000	
	③当期労務費計(①+②)	2,320,000	46,400,000	
D	工場経費			
	①電力費	300,000	6,000,000	
	②燃料費	0	0	
	③修繕費	200,000	4,000,000	
	④消耗品費	750,000	15,000,000	
	⑤保険料	50,000	1,000,000	
	⑥減価償却費	1,000,000	20,000,000	
	⑦その他経費	25,000	500,000	貴社の科目と合わないものはここへ入れてください
	⑧工場経費計(①~⑦)	2,325,000	46,500,000	
E	当期製造費用計(A+B+C+D)	5,562,500	111,250,000	
F	期首仕掛品棚卸額	75,000	1,500,000	
G	期末仕掛品棚卸額	50,000	1,000,000	
H	当期製品製造原価(E+F)-G	5,587,500	111,750,000	損益計算書の売上原価計となります
I	販売費及び一般管理費	2,050,000	41,000,000	販売費及び一般管理費はまとめて入れてください
J	総原価(H+I)	7,637,500	152,750,000	
K	製造数量(当該事業での)必須	6,000		
L	1個あたり原価(J÷K)	1,273		

注 ①売上高比率で当該事業の原価を入力する場合は、原則として全科目とも同じ比率で入れてください。

②特別な理由があり異なる比率で入力する場合には、その理由を算出根拠欄に記載してください。

(例 当事業では外注加工費は発生しないので、算入しない)

③総売上高 - 総原価(H. 当期製品製造原価 + I. 販売費及び一般管理費) = 営業利益 となりますので、入力時に損益計算書と照合してください。

④原価総額に部門別原価を入れる場合には、部門別損益計算書を作成してください。また、システム入力時に「会社全体の損益計算書」と「部門別損益計算書」を登録してください。

別表2 個別原価を積算する場合

NCベンダー導入による	当該事業の売上高	7,000,000	NCベンダー購入費	15,000,000
窓用サッシの加工・販売	製造・売上個数	3,000		
	当該事業の原価	6,710,000		
	当該事業の収益	290,000		

単位:円

項目		当該事業の原価	原価総額	当該事業の原価算出根拠
A	原材料費			
	①期首棚卸高	0		
	②当期仕入高	500,000		SS400材
	③期末棚卸高	0		
	④当期原材料費計(①+②-③)	500,000		
B	外注加工費	0		外注費無し
C	労務費			
	①基本給	1,200,000		加工専任者1名、1日4時間作業で按分
	②諸手当、福利厚生費	150,000		
	③当期労務費計(①+②)	1,350,000		
D	工場経費			減価償却費以外はその他経費に合算
	①電力費	0		
	②燃料費	0		
	③修繕費	0		
	④消耗品費	0		
	⑤保険料	0		
	⑥減価償却費	2,810,000		当該事業用NC旋盤の減価償却費/2年目
	⑦その他経費	1,100,000		工場経費の売上高按分
	⑧工場経費計(①~⑦)	3,910,000		
E	当期製造費用計(A+B+C+D)	5,760,000		
F	期首仕掛品棚卸額	0		在庫無しで計算
G	期末仕掛品棚卸額	0		
H	当期製品製造原価(E+F)-G	5,760,000		
I	販売費及び一般管理費	950,000		売上高按分
J	総原価(H+I)	6,710,000		
K	製造数量(当該事業での)必須	3,000		
L	1個あたり原価(J÷K)	2,237		

注 原価を当該事業に係るもののみ積算した場合。

減価償却費は当該事業で購入したNC旋盤の減価償却費を入れている。但し、購入機械を特別税制などで1年目に一括償却(特別損失)している場合には、減価償却費には算入できない。

別表3 計画原価として算出する場合

チョコレートクッキー

販売単価	700
計画原価計	680
1個あたり利益	20

単位:円

項 目		当該事業の原価	原価総額	当該事業の原価算出根拠
A	原材料費			商品1個あたりの計画原価としている
	①期首棚卸高			
	②当期仕入高	250		
	③期末棚卸高			
	④当期原材料費計(①+②-③)	250		
B	外注加工費			
C	労務費			
	①基本給	250		福利厚生費、手当を含む
	②諸手当、福利厚生費			
③当期労務費計(①+②)	250			
D	工場経費			
	①電力費			
	②燃料費			
	③修繕費			
	④消耗品費			
	⑤保険料			
	⑥減価償却費			
	⑦その他経費	150		すべての工場経費を含む
⑧工場経費計(①~⑦)	150			
E	当期製造費用計(A+B+C+D)	650		
F	期首仕掛品棚卸額			
G	期末仕掛品棚卸額			
H	当期製品製造原価(E+F)-G	650		
I	販売費及び一般管理費	30		
J	総原価(H+I)	680		
K	製造数量(当該事業での)必須	1		
L	1個あたり原価(J÷K)	680		

別表4 別表1のケースで個別原価を積算した場合

当該事業の売上高	8,000,000	NC旋盤購入費	15,000,000
製造・売上個数	6,000		
当該事業の原価	8,585,000		
当該事業の収益	-585,000		

単位:円

項目	当該事業の原価	原価総額	当該事業の原価算出根拠
A 原材料費			
①期首棚卸高	0		棚卸額は考慮していない
②当期仕入高	700,000		SS400材
③期末棚卸高	0		
④当期原材料費計(①+②-③)	700,000		
B 外注加工費	0		外注費無し
C 労務費			
①基本給	1,500,000		加工専任者1名、1日4時間作業で按分
②諸手当、福利厚生費	200,000		
③当期労務費計(①+②)	1,700,000		
D 工場経費			減価償却費以外はその他経費に合算
①電力費	0		
②燃料費	0		
③修繕費	0		
④消耗品費	0		
⑤保険料	0		
⑥減価償却費	2,810,000		当該事業用NC旋盤の減価償却費/2年目
⑦その他経費	1,325,000		工場経費の売上高比 5%で算入
⑧工場経費計(①~⑦)	4,135,000		
E 当期製造費用計(A+B+C+D)	6,535,000		
F 期首仕掛品棚卸額	0		在庫無しで計算
G 期末仕掛品棚卸額	0		
H 当期製品製造原価(E+F)-G	6,535,000		
I 販売費及び一般管理費	2,050,000		売上高比 5%で算入
J 総原価(H+I)	8,585,000		
K 製造数量(当該事業での)必須	6,000		
L 1個あたり原価(J÷K)	1,430		

注 当該事業用NC旋盤の減価償却費を入れているので、原価が別表1より高くなり当該事業の収益がマイナスとなっている。
 但し、購入機械を特別税制などで1年目に一括償却処理している場合には、減価償却費には算入できない。